

「職長教育講習」実施のご案内

～もう対応していますか？ 職長教育で安心な職場改善を実現しましょう～

労働安全衛生法施行令の改正により、令和 5 年 4 月から職長教育の対象業種に「新聞業、出版業、製本業および印刷物加工業」が追加されました。印刷関連業の経営者は職長（＝作業中の労働者を直接指導・監督する者）に対して、12 時間以上の安全衛生講習を受けさせる義務があります。（労働安全衛生法第 60 条）

つきましては、当組合においても法令順守の観点から職長教育講習を下記のとおり開催いたします。印刷業に特化した内容へとアレンジしております本講習を是非ご受講ください。

■日 時：令和 7 年 9 月 12 日（金）～13 日（土）（2 日間）

■時 間：受 付：9:45

講 習：10:00～17:30

⇒講習時間 13 時間（6.5 時間×2 日間）

■講習内容（概要）：

-1 日目-	-2 日目-
①監督指示、指導等 —昼休憩— ②作業手順、設備改善等	①環境改善、異常時の措置等 —昼休憩— ②リスクアセスメント、OSHMS 等 —修了証授与—

■会 場：日本印刷会館 2 階会議室 中央区新富 1-16-8

■講 師：鳥原 久資 氏

((株)マルワ 代表取締役、愛知県印刷工業組合 前理事長)

■定 員：会場受講 30 名（先着順）

■受講料：20,000 円（税込）／1 名 ※テキスト代込

■申 込：参加申込専用サイトの入力フォームよりお申込みください。



左のQRコードまたは下記URLより参加申込専用サイトにアクセスし入力フォームよりお申込みください。

申込先 URL：https://connect.tokyo-printing.or.jp/events/detail/56

申込締切日：8 月 4 日（月）※定員に達し次第受付終了

※CONNECT にログインの上お申し込みください。

※申込後、情報登録シートがメールで届きますので、必要事項をすべてご記入の上顔写真データを添付して期日までにご返送ください。

■問合せ先：東京都印刷工業組合 池田 TEL: 03-3552-4021 / Email: ikeda@tokyo-printing.or.jp

※講演内容の録音、動画、写真撮影、SNS などへの配信および資料の二次利用は一切禁止といたします。